

### 資料 3

科学技術・学術審議会学術分科会  
研究環境基盤部会国語に関する学術研  
究の推進に関する作業部会（第3回）

H23.10.24

「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」における審議に関連する質問・意見  
(尾崎委員提出資料)

=====

2011年10月19日

国語に関する学術研究の推進に関する作業部会  
樺山 紘一 主査

作業部会委員  
尾崎 明人

国語に関する学術研究の推進に関する作業部会における審議に関連して、(A) 質問事項および(B) 私見を以下の通り整理しました。今後の審議及び報告書取りまとめの際に参考にしていただきたくお願い申し上げます。

#### (A)『人間文化研究機構国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証について〔報告〕』 に関する質問

標記報告書の記載内容に関し、以下の点について人間文化研究機構または国立国語研究所の見解を伺います。なお、以下の質問事項の中には10月13日(木)開催の第2回作業部会においてすでに取り上げられたものが含まれていることを申し添えます。

#### II. 新国語研の概要 (3-4頁)

質問1) 新国語研は、国語と日本語教育の学術研究をすることが附則第14条で規定されているので、新国語研は「日本語研究と日本語教育研究の国際的拠点を目ざすこと」が求められているのではないかと考えます。このことと関連して、新国語研全体の研究目標は、「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」に加えて、「日本語教育の総合的研究」の二つになるのではないかと考えます。その場合、日本語教育研究が日本語研究とは異なる理論的基盤に立つものであることを明確に認識することが重要だと考えるが、如何か。

質問2) 新国語研の組織は、「研究系」と「センター」に分かれているが、この二つの違いは何か。

質問3) 「日本語教育研究・情報センター」を「日本語教育研究系」と「日本語教育情報センター」に分けることは考えられないか。

### Ⅲ. 旧国語研との比較・検証について (5-15 頁)

#### (1) 資料・情報の収集・整理・発信等

##### ○情報発信 (5 頁)

質問4) 『日本語研究・日本語教育文献データベース』には、2009年10月から2011年7月までに新たな情報が何件追加されたか。日本語教育に関しては何件追加されたか。日本語教育に関して旧国語研の情報提供量と比較して、どうか。

質問5) 「日本語教育ネットワーク」へのアクセス件数は何件か。更新の態勢と更新の頻度はどうなっているか。

##### ●検証 (6 頁)

質問6) 日本語教育に関する検証がなく、言語学の学術研究という側面にのみ焦点を当てた検証がなされているように見えるが、なぜか。もし検証の対象を「分科会報告」(平成20年7月)に限定しているとするなら、附則第14条の趣旨に沿わないのではないか。

#### (2) 調査研究の推進 (7-10 頁)

##### ○研究の実施体制

##### ・共同プロジェクト (7 頁)

質問7) 日本社会が直面する、緊急性の高い言語およびコミュニケーション問題を取り上げ、「課題解決型」の共同プロジェクトを国語研が主体的に実施する体制はあるか。

「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」は社会的に重要な研究であると考えられる。同様にして、大震災や大災害に備えて「情報弱者」を守るための基礎調査などのように社会的に緊急性の高い研究を実施する体制はあるか。

##### ・有機的連携 (7 頁)

質問8) 4研究系及び3センターの有機的な連携の例として「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」が挙げられている。このハンドブック作成のために具体的などのような連携が行われているか。その他に有機的な連携の具体例にはどのようなものがあるか。

質問9) 「ハンドブックの作成」に関して、『国語研 要覧』には「試作版の作成を目ざす」(38頁)とある。基礎研究の成果を踏まえ、教育などに広く活用できる形の成果物を生み出すことも意義がある。今後もこのような「研究開発」の仕事を行っていく予定か。

##### ●検証 (9-10 頁)

質問10) 日本語教育研究に関して、「旧国語研の研究を継承するだけでなく」、「大幅に発展・充実させており」「有機的な連携を保ちつつ」と記されている。予算と人員配置の面で旧国語研と比べ、「大幅に充実した」と評価する根拠は何か。

質問 11) 共同研究者 500 名とあるが、その研究活動の実態はどうか。共同研究者の調査研究活動にどれだけの予算を使っているか。共同研究者に対してプロジェクトの趣旨・目的は周知されているか。人数に見合うだけの研究成果が出ているか。

質問 12) 調査研究の面で旧国語研がやっていたことで、新国語研でできなくなったことは何か。

### (3) 国際交流・連携活動 (11 頁)

○国際交流・連携の強化・推進 (11 頁)

質問 13) 世界の日本語教育という観点からどのような国際交流・連携が行われたか。

●検証 (11 頁)

質問 14) 旧国語研は、日本語教育の人材育成とそのネットワークづくりを行っていた。また、地方自治体や日本語ボランティアとのネットワークづくりにも取り組んでいた。そのような人的ネットワークが調査研究でも重要な役割を果たしたと考えられるが、旧国語研が築いた国内外の人的ネットワークはどのように維持、拡大されているか。

### (4) 大学院教育等若手研究者の育成 (12 頁)

質問 15) 旧国立国語研究所・政策研究大学院大学・国際交流基金日本語国際センターの連携大学院は世界の日本語教員・日本語教育研究者の育成に貢献したと考えられる。新国語研においてこの連携大学院を再開する予定はないか。

### (5) 社会への貢献等 (13 頁)

○研究成果の還元

質問 16) さまざまな催し物の開催や出版によって研究の成果を広く社会に還元することは研究機関の当然の務めであるが、「社会への貢献」とはそれだけであろうか。より直接的に社会に貢献する方策としてどのような研究を想定しているか。

○政策への貢献

質問 17) 省庁からの委託研究を実施する際の新国語研の体制はどのようになっているか。

質問 18) 委託研究は中期計画の中でどう位置づけられているか。省庁からの委託事業を新国語研は組織として受ける用意があるか。

### (6) 組織・予算 (14-15 頁)

○組織 (14 頁)

・日本語教育研究

質問 19) 日本語教育研究・情報センターの併任教員 5 名はセンターの調査研究のために週あたり何時間仕事をしているか。日本語教育に直接関係する研究業績としてどのようなものがあるか。

○予算 (14 頁)

質問 20) 平成 23 年度国語研究所総予算 12 億 2 千万円のうち人件費、管理費などを除いた、調査研究経費の総額に占める日本語教育研究経費の比率はどの程度か。それは旧国語研と比較してどうか。

質問 21) 別添資料 (58-59 頁) によれば, 旧国研の平成 20 年度当初配分額のうち日本語教育関連は 9 千万円だったが, 新国語研の平成 23 年度当初配分額は 6100 万円である。かなりの減額と言えないか。

質問 22) 平成 23 年度日本語教育関連予算 6100 万円には研究系 (200 万円) と研究情報資料センター (1580 万円) の分が含まれている。その内訳はどのようになっているか。

質問 23) 日本語教育研究・情報センターの予算配分は 4320 万円となっているが, その内訳はどのようになっているか。

質問 24) 日本語教育研究・情報センターが実施している「基幹型共同プロジェクト」の 4 つのサブプロジェクト, 2 つの独創・発展型共同プロジェクト及び領域指定型プロジェクトの研究費はそれぞれどれぐらいか。

## (B) 国立国語研究所のあり方に関する私見

### 1) 「国語に関する学術研究の推進について」報告 (平成 20 年 7 月 7 日) について

(別添資料 25-31 頁。以下, 分科会報告)

この分科会報告は, 平成 20 年 7 月に出されたものであり, 新国語研の基本方針を示した文書である。その中に以下の記述がある。

なお, これまで独立行政法人国立国語研究所においては, 日本語教育情報資料の作成・提供に係る事業が行われてきた。新しい大学共同利用機関においても, 日本語教育の基盤となるデータの収集, 整理, 研究等を通じて, 日本語教育に一定の貢献を行うことが望まれるが, 現在も, 多くの大学において, 日本語教育に関する研究・教育が行われているところであり, 大学との役割分担に留意する必要がある。また, 日本語教育に係る基準等の開発や, 資料の作成・提供等の事業については, 政策上の必要性の観点から, その実施主体・方法等については, 委託研究による推進なども含めて, 別途検討を行うことが望ましい。(別添資料 29 頁, 一番下の段落)

この段落の趣旨は, 旧国語研が日本語教育基盤情報センターを中心に行ってきた日本語教育の調査・研究・開発・人的ネットワークなどは新国語研に引き継がないということであろう。分科会報告全体は, 新国語研が日本語の学術研究を行う機関であるという大前提のもとにまとめられていると理解される。

この段落に書かれている内容を修正するために国会が全会一致で追加したのが附則第 14 条であると考えられる。この条文は, 新国語研が「外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等」の業務を旧国語研から引き継ぎ, 維持, 充実させることを求めている。

新国語研は, 大学共同利用機関人間文化研究機構に所属する学術研究機関であり, 政府の要請による政策研究を実施する機関ではないが, 日本語教育の学術研究を推進するという使命を帯びた研究機関である。

## 2) 日本語教育の研究者コミュニティ

大学などで日本語教育に携わる教育者・研究者のネットワークとして（社）日本語教育学会，国立大学日本語教育研究協議会，大学日本語教員養成課程研究協議会，専門日本語教育学会，日本語教育方法研究会などさまざまな団体がある。

この中で1962年に創設された（社）日本語教育学会は，会員数およそ4400名ともっとも大きい組織である。大学所属の会員が約2300名，大学院生600名弱，海外会員が500名を越える。日本語教育学会では，年2回の全国大会，10回ほどの地域研究集会，随時シンポジウムなどを開催し，日本語教育に関わる研究発表の場を提供するとともに研究者コミュニティの活性化に努めている。

日本語教育学会は，日本語教育グローバルネットワークの事務局として，世界の9つの国・地域の日本語教育関係者のネットワークづくりにも貢献している。本年8月に中国天津で開催された第10回世界日本語教育研究大会（ICJLE2010）には世界26の国・地域から2000名を越える参加者があった。

以上の通り，日本語の「教育」に関わる研究者のコミュニティが国内外に存在している。そのコミュニティが学術研究を進めるにあたり利用できる機関，その研究に必要な基盤情報を提供してくれる学術研究機関として新国語研に期待するところは大きい。

## 3) 言語研究と言語教育研究

言語および言語教育に関わる研究を行っている32の学会が集まり言語系学会連合（UALS）を組織している。その目的は，「言語系学問およびその関連分野の調和ある発展を期し，加入学会独自の活動を尊重し支援しつつ加入学会間の連携を強化して，国際的協力関係を深めるとともに，社会的諸問題の解決への多面的な貢献」をすることである。加盟学会には大きくは言語系と言語教育系があり，5つの幹事学会（日本言語学会，日本語学会，日本英語学会，日本語教育学会，全国語学教育学会）が持ち回りで事務局を務めることになっている。

言語系学会連合の存在意義は，言語研究と言語教育研究を相互に活性化するとともに，言語と言語教育の研究の重要性を広く社会に訴えることにある。言語系学会連合に対する新国語研の支援に期待したい。

## 4) 日本語教育研究の目ざすところ

日本語研究が言語の普遍性と個別性を追求するように，日本語教育研究は国語教育や外国語教育と連携し，言語教育の普遍性と個別性を追求することを究極の目的としている。例えば，言語の違いを超えた言語教育の共通の参照枠として提案されたCEFR（Common European Framework of Reference for Languages）を日本語教育の観点から分析，考察する研究は大きな価値を持つだろう。同様に，豪州に移民したアジア人に対する英語教育，韓国に移民した中国人に対する韓国語教育など移民に対する各国の自国語教育と日本に永住を決めた外国人に対する日本語教育を比較，対照する国際的研究も意義がある。また，国語教育と日本語教育の比較，対照も重要な研究課題である。日本語教育研究は言語

教育研究の一つとして世界に開かれているのである。

英語のグローバル化が進む 21 世紀の世界において世界の言語教育に目を向けた学術研究を推進することは日本にとっても世界にとっても意義がある。このような視点から新国語研が言語教育研究の発展に貢献することが望まれる。

#### 5) 日本社会と日本語教育

日本社会が多言語化していることは周知の事実であり、地域社会の活性化に外国人の果たす役割は大きい。一方、海外に暮らす日本人も増え続けており、日本語によるコミュニケーションの場が海外でも広がってきている。国内外において日本語による異文化接触が広がる中で、外国人（日本語非母語話者）のみならず日本人（日本語母語話者）に対する日本語教育の重要性が認識されるようになってきている。

このような日本語を取り巻く社会の変化の中で、日本語教育の研究を長期的な展望のもとに、永続的に推進することが求められている。学問の自由は守るべき重要な価値であるが、それと同時に、「今、どのような研究が必要か」「将来、どのような研究が必要になるか」を考えることも研究者に求められる社会的責任であろう。世界の動向と国内外の日本語教育研究の状況を俯瞰した上で、基礎的な調査研究を共同で進める学術研究機関が求められる所以である。この点からも新国語研には大いに期待している。

#### 6) まとめ

- ①人間文化研究機構および新国立国語研究所が移管に伴う膨大な業務を処理し、発足後 2 年でここまでの体制を整備したことに敬意を表する。
- ②新国語研は、日本語の研究機関として大学共同利用機関にふさわしい活動を展開していると考えられる。
- ③新国語研は、日本語教育の研究機関として、日本語教育研究・情報センターの体制整備に努めている。特に、平成 24 年 4 月に 2 名の専任教授が着任し、そのうちの一名がセンター長に就任する予定であることは評価に値する。
- ④しかしながら、「外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等」を新国語研に求めている附則第 14 条の趣旨に照らすと、以下のような検討事項が残されていると思われる。
  - (1) 日本語教育の世界的な研究拠点になるための方策
  - (2) 21 世紀の日本と世界が抱えるコミュニケーション問題の解決に貢献し得る日本語教育研究の課題設定
  - (3) 国内外の日本語教育研究者コミュニティとの連携
  - (4) 組織および研究費の配分から見た日本語研究と日本語教育研究のバランス

以上